

参考資料

「環境保護と生態文明建設」環境保護部記者会見概要

(2013年3月15日 15:17-17:52) *

1. 呉副部長の基調発言(15:20-15:53)

- ・ 今般の大気汚染は表面的には気候条件によるものであるが、深層は中国の急速な工業化、都市化の過程において累積した環境問題が姿を現したものの。
- ・ 京津冀(北京・天津・河北)、長江デルタ、珠江デルタの3つの区域は中国の国土面積の約8%ながら、全国の42%の石炭、52%のガソリン・ディーゼルを消費し、55%の鉄鋼、40%のセメントを生産し、30%のSO₂、NO_x、煙じんを排出する。面積あたりの汚染物質排出量は他地区の5倍以上。これらの地区は毎年100日以上煙霧が発生、都市によっては200日越え。
- ・ 第1に第二段階の国家環境大気ネットワーク建設を継続実施。昨年は全国74都市に496の監視点を設置、本年は全国116都市に440余りの監視点を設置予定。その後、190都市に950の監視点を設置し、監視データを公表していく予定。
- ・ 本年、国家汚染防止重点企業の汚染物質排出監視データを全社会へ公開、環境保護部門のみならず、社会の監督も受けることに。
- ・ 第2に重汚染地区の大気汚染管理。既に2月27日に公告したとおり、今年より重汚染区域の火力発電、鉄鋼、石油化学、セメント、非鉄、化学工業の6大業種で大気汚染物質の特別排出規制値を実施。
- ・ 石炭消費総量抑制も実施。第12次5カ年大気汚染防治規画に基づき関係部門は石炭消費総量の中長期抑制目標の設定を研究。第12次5カ年期間(2011-15)、京津冀、長江デルタ、珠江デルタ及び山東省の都市群で石炭総量の抑制モデル点を展開。
- ・ これらの地区で自動車汚染管理を深化。既に国務院が北京、上海、広州等の都市で国4基準(ユーロ4相当の排ガス規制)を繰上げ実施、さらに北京は国5基準を繰上げ実施、上海、広州にもさらに高い国家排出基準の実施を奨励。
- ・ これらの地区で汚染管理のため、法執行監督管理、環境評価、監視情報共有、予警報応急等のメカニズムの協調。
- ・ これらの地区で汚染排出抑制目標の考査・監督検査を強化。既にこれらの地区の抑制目標は明確化され、第12次5カ年規画に基づき2015年までに重点区域の浮遊粒子状物質、SO₂、NO₂、PM_{2.5}の年平均濃度を2010年比で10%、10%、7%、5%下げる。そのうち、京津冀、長江デルタ、珠江デルタのPM_{2.5}を考査目標に加え、この3地域のPM_{2.5}濃度を6%下げる。

- ・ 第3に、法治を強化し、大気汚染防止法の改正を積極的に推進。
- ・ 間もなく PM 汚染防治技術政策を公表、パブリックコメントを実施。国際協力交流を強化し、積極的に国外の大気汚染防治の成功経験を吸収し、自国へ導入。

2. 質疑(15:53-17:50)

【農民日報】 農村環境は全く改善されていないと感じる農民は多いと思われるが、農村の環境保護、例えばごみ処理、汚水処理方面で環境保護部門の具体的措置如何。

- ・ 中央財政は2008年以降、農村環境保護専門資金は135億元(2025億円、1元=15円で換算)に達し、2.6万の村で農村環境総合整治・生態モデル建設を実施、農村の環境問題を有効に解決し、5700万以上の農村人口が受益。しかし、中国の農村環境汚染の状況は以前厳しく、中央と国务院の環境保護部門、国連の関連部門はより一層の農村環境保護管理を進め、2015年までに6万の農村環境総合整治任務を完成。

【中国国際ラジオ放送局】 現下の煙霧について、この前、関連部門が煙霧を治めるに18年を要すると述べたが、この18年の科学的根拠如何。関係する環境保全指数は官員の考査基準に繰り入れられるのか。

- ・ 大都市の大気汚染管理は難題の一つであり、ロンドン、ロサンゼルス等の大都市も多大な努力により解決。中国も工業化、都市化が急速に進むなか、エネルギー消費、自動車保有台数が増加し続けており、北京などの大都市で新しい大気基準を短期的に達成することは困難。
- ・ 目標の早期達成のため、大気汚染防治規画を不断、迅速に実施、特にPM2.5抑制を重点として、管理を推進。

【北京青年報】 過日、習近平書記が半ば冗談で話されたが、ネット市民が水質基準の検束は、(当地の)市長がその河で泳げるか否かで見れば良いと提案した。この基準には理屈があるか、そしてこのネット市民が提案する基準の実現を考えるか。

- ・ 習書記の話は党中央が水環境保護に高度の関心・重視、また社会の水環境改善への熱い期待を反映したもので、翻って地方の党委員会、政府らは水環境保護に重大な責任があるということ。私は多くの地方での水汚染防止を視察し、ある地方が生み出した良い経験を知った。遼河流域での水環境質改善の成功は、一部の地方政府が高度に重視し、「河を治めるより先に汚染を治め、汚染を治めるより先に人を治め、人を治めるより先に官を治める」という鉄腕での汚染防止措置を提出し、良い結果を得たもの。
- ・ 我々は法履行、執法能力の強化、環境違法行為の取り締まりを行い、同時に各地の水環境対策能力の指導・支持を促し、水環境質を改善し、多くの河川・湖沼で少しでも早く遊泳できるようにする。

【香港商報】 環境汚染対策の管理区域問題について、地方保護（主義）を打破する新しい措置如何。

- ・ 環境保護と経済発展の関係を正確に処理するのは、現在と今後の環境保護業務の難題の一つであり、我々の重点である。経済発展を離れて環境保護を求めるのは「木に縁りて魚を求む（縁木求魚：方法が間違っているのに、目的が達成できない）」であり、環境保護を離れて経済発展を得るのは「池を干して魚を取る（竭澤爾漁：目先の利益をあさって、長期的利益を失う）」である。正確な経済政策こそ、正確な環境政策である。中央から地方まで、我々は真面目に貫徹し、国家環境保護政策を実施する。

【深圳衛星テレビ】 深圳も全国生態文明建設のモデル市であるが、呉副部長は生態文明都市とはどのようなものだと思うか、この数年、深圳はこの方面で有益な探求をしたか。

- ・ 環境保護部は5次にわたり全国で71の生態文明建設モデル点を批准した。深圳は2008年に全国に先駆けて生態文明モデル点となって以来、経済・社会・生態全面での持続可能な発展の新しいルートを探求し、社会発展・資源保障・環境支持・生態安全建設などの方面で顕著な成績を得た。深圳市は2020年までに合理的な都市構造で、高効率な生態経済・良好な生態環境・濃厚な生態文化・整った生態制度の生態文明の手本となることに努めます。

【マカオ衛星テレビ】 経済発展と環境保護の間に存在する難しい調和の矛盾についてどう見るか。環境保護部はより強硬な役割を演じるのか、環境保護と地方官員の（人事）考査のリンクを推進するのか。

- ・ 党の十八大（中国共産党第十八次代表大会）で生態文明建設を更に際だった位置に置き、全面的な部署で実施することとした。管理措置・方法については、既に話したことなので、重複しては述べない。

【中国日報】 多くの専門家が極力、大気専門プロジェクトを迅速にスタートしたいと思っていると理解しているが、現在の進展如何。

- ・ 現在の大气汚染管理の難度は更に大きく、困難は更に多くなっており、その重要な原因の一つは、現在面している大気汚染の原因は複雑で、我々は一次汚染物の管理と抑制を行うが、二次汚染物の抑制も必要となっている。これまでの汚染物の管理を行うが、PMなど新しく出現した大気汚染問題の管理も必要になっており、難度は非常に大きい。我々はかつて先進国の大気汚染管理の情況を集め、例えば欧米国家は前世紀の70年代～90年代にSO₂、NO_xの管理を主とし、前世紀の90年代～2010年にPM_{2.5}などの粒子状物質の管理を主として転向し始め、大変良い効果を得た。しかし、中国の国情は都市化、工業化の急速な発展を決定しており、我々は現在、SO₂、NO_xを管理するとともに、更にPM_{2.5}などの粒子状物質も管理しなければならず、その複雑性は考えてみれば分かる。何に頼る

かといえば、必ず科学技術に頼らなければならない。科学技術は環境問題を解決する優れた道具である。だから、国家は大気汚染防止抑制領域の科学技術強化の支持業務を高度に重視し、長期にわたり大気環境領域の科学技術の投入を絶えず増加し、大気汚染防止抑制の領域での一連の科学研究を展開した。北京オリンピック、上海世界博覧会、広州アジア競技大会の大気環境質の保障及び中国の大気汚染防止抑制業務のため、有力な科学技術を提供した。

- ・ 中国の大気汚染の原因は多く、汚染因子も多く、汚染メカニズムは複雑で、異なる区域の汚染物が相互影響し、また各地のエネルギー構造と経済発展のレベルも異なり、区域汚染状況の差は大きく、これにより中国の大気汚染は圧縮型、複合型、構造型の特色を呈している。
- ・ 現在、我々は国内の大気環境科学界の著名な専門家と院士を組織し、既に前期論証業務を展開した。更に積極的に国家関連部門と協調し、大気汚染防治科学技術プロジェクトが早期に起動するよう努力する。

【台湾工商時報】 多くの台湾資本企業が大陸に長い年月投資しており、その多くは製造業である。環境保護部は台湾企業の環境保護方面での問題をいかに協力と協調して解決するか。また、台湾はここ数年ごみ分類と処理で良い成績を得ている、兩岸による環境保護方面の協力の具体的な考え、どのような方面で進めることができるか。

- ・ [趙華林司長] 第一に、台湾企業とその他の企業は同様に、中国の経済発展の過程で重要な役割を發揮している。経済政策も同様に、環境保護領域と污染防治方面でも同等に対応し、台湾企業の環境管理と国内企業も同一に行う。
- ・ 第二に、個人的に台湾は工業化方面でのスタートが比較的早く、大気監視、ごみ回収処理、地下水監視などの方面で良い経験を有している。我々は何人かの専門家・学者らと訪問をしたことがあり、この方面での兩岸協力の強化を継続したい。

【ロシアαテレビ】 都市化と「美しい中国」の建設の過程で、いつ環境を回復させられるのか。

- ・ 都市化建設の加速は中国の今後一つの時期の重大な戦略配置であり、経済社会発展の一つの重要な機会である。環境保護部門は国家の統一の配置において、国家の都市化建設の過程を支持し、法に依って、適切に都市化建設に関する環境保護業務を行う。

【世界知識雑誌】 中国は途上国の大国としてどのように世界の生態文明建設に貢献をするのか。また、中国は 440 以上の大気監視システムを建設するとのことだが、この環境監視システムを如何に国際的先進レベルと統合するのか。

- ・ 生態文明建設について、環境保護部門は 5 つの方面の業務を行う。一つは、関係部門と連携し、生態文明建設の目標体系と推進方法を制定する。既に 2 年以上の研究を行っており、生態文明建設の目標体系は既に広範な関係部門と地方政府の意見を求めており、

整ったものに改正した後、国務院に報告を行う。二つは、生態文明の業務メカニズムを刷新し、環境保護に立脚し、経済発展方式の転換を推進する。三つは、生態文明の建設過程で民生を重視と保障し、群衆の健康被害を生じる環境問題を解決する。四つは健全な制度と奨励メカニズムを建立し、生態文明建設に有益な政策法規と体制メカニズムを作る。五つは、宣伝教育を強化し、社会全体で生態文明の理念を発揚する。

- ・ [羅毅司長]大気環境監測ネットワーク業務について、第 11 次 5 年間にこの方面の業務を展開し、第 12 次 5 年間に新しい大気質量基準の監測任務の全国展開を完成させるために、我々は既に第一段階の新しい大気質量基準の監測ネットワークの建設任務を完成させた。今年は第二段階の建設を実施しており、来年及び再来年には第三段階の建設を実施する。全面完成後、2015 年末までに、全ての地級レベル以上の都市で新しい大気質量基準に適応し、PM2.5 等の指標を監測するに足る先進都市監測ネットワークを作り上げ、大凡 1500 の都市監測ステーションを設ける。第二に、都市境界と大気の通路で、例えば北京と天津の境界、北京と河北の境界などこれらの地方に幾つかの区域大気監測ステーションを建立して、大気汚染物質の輸送状況を反映させる。これらの区域ステーションは第 12 次 5 年間に 96 カ所の建設を計画している。第三に 15 カ所の国家大気質量バックグラウンド監測ステーションを建設し、既に 14 カ所を建設した。
- ・ 温室効果ガスについて、国は第 11 次 5 年間に既に各省に 31 カ所の都市温室効果ガス監測ステーションを建設した。さらに区域ステーションとバックグラウンドステーションで温室効果ガスの監測システムを建設し、同時にこれらのシステムは相応の監測データを社会に公表しなければならない。また、バックグラウンドステーションと区域ステーションで、有機物、重金属を含む新しい排出監測の機器を設置する。第 12 次 5 年期間末には、中国は比較的先進的で、都市・区域及びバックグラウンドをカバーする大気質量監測システムを建設できる。

【南方都市報】 少し前に全人代法制工作委員会の関係責任者が「環境保護法」(注:我が国の環境基本法に相当)の施行は現在の法律施行中、最も問題の多い法律の一つであると述べた。現在の「環境保護法」の実施にはどのような抵抗力とボトルネックがあるのか。また、昨年 8 月に既にパブリックコメントを行った「環境保護法」修正案、今もまだ全人代常務委員会の審議を行っていないが、最新の状況如何。環境保護の主管部門として、修正案のなかでどのような部分の改善が必要だと思うか。

- ・ 現行の「環境保護法」は 1989 年に公布した。経済社会の急速な発展に伴い、「環境保護法」の関連規定は既に多くの適応しない点があはつきりしている。環境保護部は既に全人代の改正建議を提出した。「環境保護法」修正案は既に 2012 年 8 月に全人代環境資源委員会から全人代常務委員会の初審を申請し、現在全人代法制工作委が更に改正を論証して

いる。今年の全人代常務委員会の業務報告のなかで、明確に「環境保護法」の審議継続を示している。環境保護部は引き続き全人代法制工作委に協力して、改正業務をしっかりと行い、改正後の「環境保護法」により環境問題を効果的に解決し、生態文明建設の需要を満足させる。

【中国黄金報/ネット】 多くの重金属は非鉄製錬や廃電池により発生する亜鉛とヒ素で、長期に土壤中に滞留する。環境保護部はこれらの企業に重金属の回収を奨励する措置があるか、或いはどのように土壤中の重金属を管理するか。

- ・ 国家は重金属汚染の管理を高度に重視し、一連の政策と措置を発表した。特に 2011 年 2 月に国務院は「重金属汚染管理第 12 次 5 カ年規画」に意見を添えて返し、中央財政は専門的に重金属汚染管理資金を設立した。この三年来、国家は既に 97 億元(1455 億円)を重金属汚染管理に用いて、連続 4 年、重金属違法企業を取り締まる環境保護特定執法行動を展開し、全国 31 省・区・市の政府はここ 2 年で既に 1000 以上の重金属汚染企業を閉鎖した。「重金属汚染管理第 12 次 5 カ年規画」で重金属の回収措置を講じ、重金属汚染の深刻な地区での計画考査を強化し、考査結果を幹部指導者の政治的業績にリンクさせる。

【法制日報/ネット】 現在、企業は「法律を守るコストが高く、違法のコストが低い」という、この普遍的な状況がある。如何に科学的環境評価体系を建立し、源から「病気を伴った」プロジェクトが着手されることを免れるのか。

- ・ 法律、基準、政策等の各方面措置を通して、貴方が述べた「法律を守るコストが高く、違法のコストが低い」問題を解決する。

* 全文(中文)は以下。

http://live.people.com.cn/note.php?id=965130314081938_ctdzb_001